

第4章

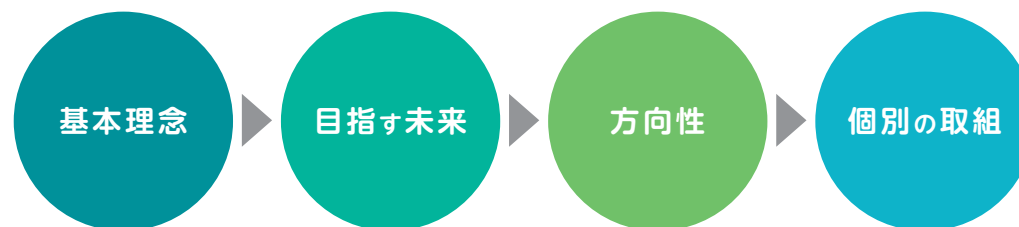
施策の展開



1.計画の構成

基本理念に掲げる「人とかがわり 地域とかがわり とともに育つまち とりで」を実現させるため、「目指す未来」→「方向性」→「個別の取組」という3層構造で計画を構成しました。計画期間である令和7年度から令和11年度までは、この「個別の取組」を進めることで、目標の達成を目指しますが、計画期間中においても当事者であるこどもや若者、子育て世代の意見に耳を傾け、対話を進める中で、目標達成に資する取組を常に模索します。

【取手市こども計画の構成】



2.SDGsとの関連性

SDGs(持続可能な開発目標)は2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能な世界を実現するための国際目標で、17のゴール、169のターゲットで構成されています。本計画の推進にあたっては、それぞれの個別の取組がこのSDGsのどのゴールに資する取組かを示し、市の持続可能性を高めることを意識した市政運営に取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. こども大綱における基本的な方針との関連性

また、こども大綱ではこども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、6つの基本方針を定めています。自治体こども計画は、国のこども大綱や都道府県のこども計画を勘案して策定することとされていることから、こども大綱の基本方針に沿った取組を展開します。

【こども大綱】…こども施策に関する基本的な方針

- 1 こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- 2 こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- 3 こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 4 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- 5 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- 6 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

4. 計画の進捗・達成度の管理

本計画の推進によって、基本理念や目標にどれだけ近づけたのか、「こどもまんなか社会」の実現をどれだけ達成できたのかを評価する際の参考とするため、政策体系の「目指す未来」と「方向性」にそれぞれ「こどもまんなか目標」と「こどもまんなか指標」を設定します。

こどもまんなか**目標**

政策体系における「目指す未来」の実現度を測るための目標値で、主としてアウトカム指標※1を用いて設定します。

こどもまんなか**指標**

政策体系における「方向性」の進捗度を測るための指標で、主としてアウトプット指標※2を用いて設定します。

※1 アウトカム指標…施策の実施による結果がもたらす効果や成果を表す指標。

※2 アウトプット指標…施策の実施により直接生み出される結果を示す指標。



5.各取り組みの見方

目指す未来

子どもや若者を取り巻く状況

「目指す未来」を実現させる上での国の動向や、社会的背景を示しています。

目指す未来1 健全で安心な子育てを支える

子どもや若者を取り巻く状況

- 人は社会的な生物であり、他者との関係の中で自己肯定感や自己有用感を育みます。そうした他者との関わりや、自分の気持ちを落ち着ける居場所がないことは、孤独や孤立に繋がってしまう重大な問題になりかねません。地域のつながりの希薄化や少子化の進展、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、子どもや若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、特に過疎化が進む地方や地域においてはこうした傾向が一層顕著されています。公園で放課後集まって話したり遊んだりする機会の減少や、近所の人と交流する文化もなくなるなど、社会的構造の変化により、子どもの居場所の選択肢が減っています。加えて共働き世帯の増加により、家庭における子育ての孤立化も懸念されています。
- 幼稚園や保育所、認定子ども園など未就学児の成長を支える施設は、子どもの将来にわたるウェルビーイングの基盤を築く大切な役割を担っています。異なる背景や特性を持つすべての子どもが尊重され、個々の特性に合わせた成長に資する保育環境、教育環境の整備が求められています。また、加速度的に進む少子化への対策のためには、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、育児の負担軽減や孤立の解消を進めていく必要があります。
- 学童期から青年期に至るまで、多くの時間を過ごす学校は、単に知識や技能を学ぶ場にとどまらず、子どもたちが様々な人と出会い、社会性を育み、自己肯定感を高める大切な居場所です。心身共に安定した状態を保てるよう、学校を常に安全で安心な環境に整えていく必要があります。教科の学習だけでなく、部活動や行事など様々な活動を通じて興味関心を広げ、自分にはない個性や能力を見つけ、伸ばすための教育が求められています。
- 学校教育に加え、多様な遊びや体験活動の経験は、想像力や好奇心、自尊心を育み、自ら考え、行動し、困難を乗り越える力を身につけるための重要な要素となります。国や地方公共団体、地域、家庭、民間企業や民間団体など、さまざまな立場の主体が連携・協力しながら、年齢や発達に応じて遊びや体験の機会を創出することで、子どもや若者が生涯にわたってウェルビーイングに生きる力を身につけることが期待されています。
- 日本の子どもは世界と比べて「自己肯定感」や「幸福指数」が低いことが指摘されています*。自己肯定感の低さは物事にチャレンジする気力が保てなくなったり、周りの円滑なコミュニケーションができず、人間関係を上手に築けなくなるなど、様々なリスクに繋がると懸念されています。子どもが持つ力を十分に発揮できるように、与えられるだけでなく、自らの力で生き抜くことができるような成長に繋がる環境を整える「子育て」に対する支援が求められています。

*子ども家庭庁「我が国と諸外国の子どもと若者の国際に関する調査」

目指す未来の実現に向けて

「目指す未来」を実現するための市としての「こどもまんなか」な取組の方針を示しています。

目指す未来の実現に向けて

子どもたちがここにいたい、いてもいいんだと思える、快適で落ち着いた居場所や、好奇心や知的探究心を高めるような居場所を、既存の公共施設等のストックを活用するとともに、多様な主体と連携しながら増やしていきます。また本市の持つ様々な地域資源を活かしながら、生涯学習等に左右されない遊びや体験機会を提供し、子どもや若者が充実した人生を送ることで、将来活躍できる人材の育成に努めます。あわせてこうした経験の積み重ねによって、市への愛着や誇りを持つことへと繋がっていきます。

また幼児期や学童期、青年期へと成長する過程で、その多くの時間を過ごす保育所や学校等において、安全で安心できる場所となるよう継続した環境整備を進めます。

あわせて、様々な属性を持つ人々が共生する現代において、多様な価値観を理解し、より豊かな社会生活が送れるような教育機会を提供していきます。

多様な保育ニーズに応えるため、保育サービスの質をさらに向上させるとともに、必要な支援が行き渡るよう、子育てに関する情報発信にも力を入れていきます。

こどもまんなか目標

指標	現状	目指す方向性
心がおちつく、安心していられる場所(ここにいたいと感じる場所)が複数箇所ある子どもや若者の割合	R6:小5 77.0%	
	R6:中2 79.5%	
	R6:15歳～39歳 54.8%	
「自分のことが好きか」と言う問いに、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人の割合	R6:小5 63.8%	
	R6:中2 60.6%	
	R6:15歳～39歳 71.3%	



第4章 施策の展開

こどもまんなか目標

「目指す未来」が計画期間でどの程度実現されたかを示すための指標で、主にアウトカム指標を設定しています。

方向性

目指す未来1
健全で安心な子育てを支える

方向性1
子どもの居場所や
価値ある体験の提供



【現状と課題】

令和3年12月、子ども大綱と併せて、「子どもの居場所づくりに関する調査」が実施決定され、子どもの居場所づくりに関する基本的な事項がまとめられました。これに先だって行われた「子どもの居場所づくりに関する調査研究」におけるアンケート調査では、小学校以外に居場所がないと答えた割合は年代によって約4割に達するなど、抱わなければならない課題や、直面している課題が明らかになりました。また「子どもの居場所づくりに関する調査」では、多様な遊びや体験の機会を持つことで、興味を持って物事に取り組み、新たなことにチャレンジする中で、自己効力感を高めることが重要であるとされています。本市も新型コロナウイルスの影響により、様々なイベントが中止となったり、期間が短縮され、特定の年代においてこうした人との関わりや体験の機会が減少したと認識しました。オンラインでのつながりなどデジタルツールの活用も含めた居場所づくりや体験の機会の提供をデザインし、子どもが未来を持っている主体性や創造力を十分に発揮できるように環境を整えていくことが求められています。

現状と課題

市の現状や課題を示しています。

取組の方針

「現状と課題」を踏まえた取組の方針を示しています。

【取組の方針】

ウェルネスプラザでは、子どもや子育て世代が気軽に通い、様々な成長につながる環境を整えます。また、放課後子どもクラブは保護者にとっても安心して子どもを預けられることが、児童にとって重要な環境の一つです。安全な環境を整えつつ、多様な学びの機会を提供していきます。図書館での読書活動の推進やアートに触れる機会を増やすことで読書好きを育成し、創造性を育むとともに、学びの楽しさを発見したり、ストレスから解放され、心の健康となるような体験を提供していきます。子どもや若者が、未来の自分たちのために今取り組めるべき行動として考えられる機会として、地球温暖化等の環境問題に向き合う体験を提供します。スポーツを通じて、健全な成長を促すとともに、生きがいやつながりを持つ社会を構築します。公団は、遊びやそこで過ごす時間を子どもたちの身体的・精神的・社会的な成長を支える大切な居場所であるため、誰もが利用できるようなインクルーシブな環境を整え、子育て世代に能力ある開かれた公団づくりを進めます。

子どもや若者にとって、心強い仲間や刺激となる体験ができる居場所は、ライフステージや心理的な変化、人間関係の変化によって常に移り変わりやすいものであることを意識し、柔軟に受け入れなければなりません。子どもや若者、子育て世代などの当事者が、どのような場所やつながりが必要かを感じ、本人が求めた状況や必要としているものを、協力により実現させます。当事者の声に真摯に耳を傾けながら、年齢や属性、自らが見られた状況にかかわらず、居場所となり得る環境や機会を整えていきます。

【子どもまんなか指標】

指標	現状(※)	目標値(R11)
ウェルネスプラザ キッズプレイルームの利用者数	29,389人	41,800人
市立図書館における18歳以下の貸出冊数	11,202人	11,320人
対話型鑑賞ツアーに参加している学校数	7校	14校
市長杯のスポーツ大会に参加した子どもの数(小学生・中学生)	160人	1,000人

※対話型鑑賞ツアー：児童館と協賛の読書会が中心となり、アート作品を鑑賞する人々と対話する企画です。

子どもまんなか指標

「取組の方針」がどの程度進捗したかを示す指標で、主にアウトプット指標を設定しています。

個別の取組

子ども大綱方針

子ども大綱に掲げられる6つの基本方針との関連性を示しています。

事業内容

5年間でどのような取組を進めるかを示しています。

担当課

複数の担当課による取組の場合は、下線の課が主担当課となります。

目指す未来1
健全で安心な子育てを支える

個別の取組

主な取組1

子ども大綱方針 2,4,6

SDGs



事業所名 アートを体験する機会の提供

事業内容 東京藝術大学をはじめ、多様な主体との連携のもと、アートを体感できる機会や発表・体験の場を提供します。

担当課 文化芸術課

目指す成果 子どもや若者の芸術への主体的な興味を引き出すとともに、創造力・表現力・コミュニケーション能力を高め、ウェルビーイングの向上を目指します。

SDGs

SDGsの17の目標との関連性を示しています。

目指す成果

取組を進めることでどのような成果を目指すかを示しています。

目指す未来¹

健全で安心な子育てを支える

こどもや若者を取り巻く状況

- 人は社会的な生物であり、他者との関係の中で自己肯定感や自己有用感を育みます。そうした他者との関わりや、自分の気持ちを落ち着ける居場所がないことは、孤独や孤立に繋がってしまう重大な問題になりかねません。地域のつながりの希薄化や少子化の進展、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、こどもや若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、特に過疎化が進む地方や地域においてはこうした傾向が一層懸念されています。公園で放課後集まって話したり遊んだりする機会の減少や、近所の人と交流する文化もなくなるなど、社会的構造の変化により、こどもの居場所の選択肢が減っています。加えて共働き世帯の増加により、家庭における子育ての孤立化も懸念されています。
- 幼稚園や保育所、認定こども園など未就学児の成長を支える施設は、こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培う大切な役割を担っています。異なる背景や特性を持つすべてのこどもが尊重され、個々の特性に合わせた成長に繋がる保育環境、教育環境の整備が求められています。また、加速度的に進む少子化への対策のためには、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、育児の負担軽減や孤立の解消を進めていく必要があります。
- 学童期から青年期に至るまで、多くの時間を過ごす学校は、単に知識や技能を学ぶ場にとどまらず、こどもたちが様々な人と出会い、社会性を育み、自己肯定感を高める大切な居場所です。心身共に安定した状態を保てるよう、学校を常に安全で安心な環境に整えていく必要があります。教科の学習だけでなく、部活動や行事など様々な活動を通じて興味関心を広げ、自分にしかない個性や能力を見つけ、伸ばすための教育が求められています。
- 学校教育に加え、多様な遊びや体験活動の経験は、想像力や好奇心、自尊心を育み、自ら考え、行動し、困難を乗り越える力を身につけるための重要な要素となります。国や地方公共団体、地域、家庭、民間企業や民間団体など、さまざまな立場の主体が連携・協力しながら、年齢や発達に応じて遊びや体験の機会を創出することで、こどもや若者が生涯にわたってウェルビーイングに生きる力を身につけることが期待されています。
- 日本のこどもは世界と比べて「自己肯定感」や「幸福指数」が低いことが指摘されています*。自己肯定感の低さは物事にチャレンジする気力が保てなくなったり、周りとの円滑なコミュニケーションができず、人間関係を上手に築けなくなるなど、様々なリスクに繋がると懸念されています。こどもが持てる力を十分に発揮できるように、与えられるだけでなく、自らの力で生き抜くことができるような成長に繋がる環境を整える「子育て」に対する支援が求められています。

※こども家庭庁「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」

目指す未来の実現に向けて

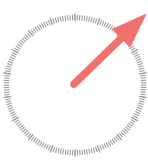
こどもたちがここにいたい、いてもいいんだと思える、快適で落ち着く居場所や、好奇心や知的探究心を高めるような居場所を、既存の公共施設等のストックを活用するとともに、多様な主体と連携しながら増やしていきます。また本市の持つ様々な地域資源を活かしながら、生育環境等に左右されない遊びや体験機会を提供し、こどもや若者が充実した人生を送ることで、将来活躍できる人材の育成に努めます。あわせてこうした経験の積み重ねによって、市への愛着や誇りを持つことへと繋げていきます。

また幼児期や学童期、青年期へと成長する過程で、その多くの時間を過ごす保育所や学校等において、安全で安心できる場所となるよう継続した環境整備を進めます。

あわせて、様々な属性を持つ人々が共生する現代において、多様な価値観を理解し、より豊かな社会生活が送れるような教育機会を提供していきます。

多様な保育ニーズに応えるため、保育サービスの質をさらに向上させるとともに、必要な支援が行き渡るよう、子育てに関する情報発信にも力を入れていきます。

こどもまんなか目標

指 標	現 状		目指す方向性
心がおちつく、安心していられる場所(ここにいたいと感じる場所)が複数箇所あるこどもや若者の割合	R6:小5	77.0%	
	R6:中2	79.5%	
	R6:15歳～39歳	54.8%	
「自分のことが好きか」と言う問いに、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人の割合	R6:小5	63.8%	
	R6:中2	60.6%	
	R6:15歳～39歳	71.3%	



方向性 1

こどもの居場所や 価値ある体験の提供



現状と課題

令和5年12月、こども大綱と併せて、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、こどもの居場所づくりに関する基本的な事項や視点がまとめられました。これに先だって行われた「こどもの居場所づくりに関する調査研究」におけるアンケート調査では、家や学校以外に居場所がないと答えた割合は年代によっては約4割にもものぼるなど、自分らしくいられる場所や、落ち着いて過ごせる場所のないこどもや若者が一定数いることが明らかとなっています。これは市で実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」や「こどもの生活実態調査」でも同様の傾向にあり、本市においても居場所に関して悩みを持っている若者が一定数いることが明らかになりました。

また「こどもの居場所づくりに関する指針」では、多様な遊びや体験機会を持つことで、興味を持って物事に取り組んだり、新たなことにチャレンジする中で、自己効力感を高めることが重要であるとされています。本市も新型コロナウイルスの影響により、様々なイベントが中止となったり、規模が縮小され、特定の年代においてこうした他人との関わりや体験機会が持てなかった期間がありました。オンラインでのつながりなどデジタルツールの活用も含めた居場所づくりや体験機会の提供をリデザインし、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮できるような環境を整えていくことが求められています。

取組の方針

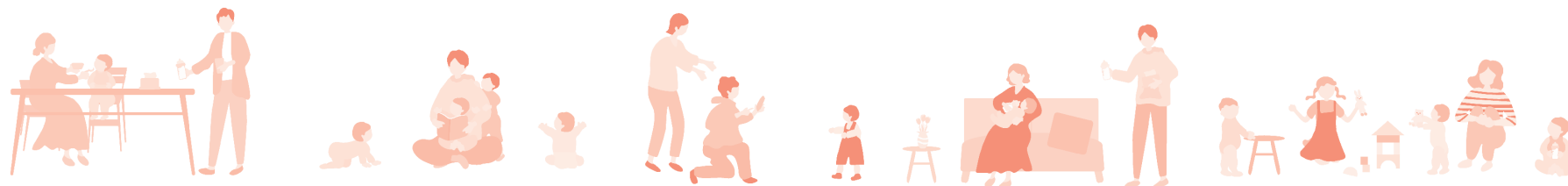
ウェルネスプラザでは、こどもや子育て世代が気軽に通え、健やかな成長につなげる環境を整えます。また、放課後子どもクラブは保護者にとっても安心してこどもを預けることができ、児童にとっても有意義な時間が過ごせるよう、安全性を確保しつつ、多様な学びの機会を提供していきます。図書館での読書活動の推進やアートに触れる機会を増やすことで知的好奇心を刺激し、創造性を育むとともに、学びの楽しさを発見したり、ストレスから解放され、心の栄養となるような体験を提供していきます。こどもや若者が、未来の自分たちのために今何ができるかを自分事として考えられる機会として、地球温暖化等の環境問題に向き合う体験を提供します。スポーツを通じて、健全な成長を促すとともに、生きがいやつながりを持てる社会を構築します。公園は、遊びやそこで過ごす時間を通じてこどもの身体的・精神的・社会的な成長を支える大切な居場所であるため、誰もが利用できるインクルーシブ遊具等を整備し、子育て世代に魅力ある開かれた公園づくりを進めます。

こどもや若者にとって、心地いい空間や刺激となる体験ができる居場所は、ライフステージや心理的な変化、人間関係の変化によって常に移り変わりやすいものであることを念頭に置かなければなりません。こどもや若者、子育て世代などの当事者が、どのような場所やつながりを居場所と感じるかは、本人の置かれた状況や必要としているもの、感じ方によって異なります。当事者の声に常に耳を傾けながら、年齢や属性、自らが置かれた状況にかかわらず、居場所となり得る環境や機会を整備していきます。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
ウェルネスプラザ キッズプレイルームの利用者数	29,389人	41,800人
市立図書館における18歳以下の貸出者数	11,202人	11,320人
対話型鑑賞ツアー※に参加している学校数	7校	14校
市主催のスポーツ大会に参加したこどもの数(小学生・中学生)	160人 (マラソン大会中止)	1,000人

※対話型鑑賞ツアー … 言語化能力や論理的思考力の向上を目指し、アート作品を複数の人たちと対話しながら鑑賞するプログラム。



目指す未来1 健全で安心な子育てを支える

個別の取組

主な取組1

こども大綱方針

2、4、6

SDGs



事業所名	アートを体験する機会の提供
事業内容	東京藝術大学をはじめ、多様な主体との連携のもと、アートを体験できる機会や発表・体験の場を提供します。
担当課	文化芸術課
目指す成果	こどもや若者の芸術への主体的な興味を引き出すとともに、創造力・表現力・コミュニケーション能力を高め、ウェルビーイングの向上を目指します。

主な取組2

こども大綱方針

4

SDGs



事業所名	こどもの読書活動の推進事業
事業内容	ブックスタート事業やおはなし会、学校図書館と市立図書館の連携事業(ほんくる)等の活動を通じて、こどもの読書・学習活動を支援し、豊かな心を育みます。
担当課	図書館
目指す成果	読書活動を推進するとともに、こどもや若者にとって居心地のよい図書館の環境整備を進めます。

主な取組3

こども大綱方針

4、6

SDGs



事業所名	スポーツ振興事業
事業内容	市主催のスポーツ大会をスポーツ団体と連携を図りながら開催し、こどもの健やかな発育・発達及び健康の維持・増進に繋がります。
担当課	スポーツ振興課
目指す成果	スポーツを通じて、心と体を結びつけ、自己肯定感と自信を向上させるとともに、健やかなコミュニティを育みます。

主な取組4

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	夏休み環境探究事業
事業内容	未来を担うこどもたちに、自然環境等での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供し、地球温暖化に対する理解と関心を高め、環境意識の向上を図ります。
担当課	環境対策課
目指す成果	多様な人々と交流やグループ活動を通じて社会性や協調性を身につけ、課題を解決するための探究力を養い、環境意識の向上を図ります。



主な取組5

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	ウェルネスプラザ(キッズプレイルーム)運営事業
事業内容	こどもと保護者が一緒に楽しく遊べる場を提供し、遊びを通じたこどもたちの運動能力・思考能力の向上と、親子や親同士、こども同士の交流を支援します。併せて、子育て中の保護者が抱える不安や課題を解決するための相談・指導を行います。
担当課	健康づくり推進課
目指す成果	こどもの自由な運動や遊びを通じ、物事を考える力や運動能力を育てるとともに、子育てに関する不安や課題を解決するための相談できる環境を提供します。

主な取組6

こども大綱方針

3、4、5

SDGs



事業所名	放課後子どもクラブ運営事業
事業内容	放課後や長期休業時に児童の居場所を確保することで、保護者の就労支援と児童の健全育成に繋がります。運営にあたっては民間ノウハウの活用など、より質の高いサービスの提供を図ります。
担当課	子ども青少年課
目指す成果	こどもたちの遊び、体験、創造性を発揮できるような時間を提供することで、健全な成長に結びつけるとともに、保護者のワークライフバランスを向上させます。

主な取組7

こども大綱方針

4

SDGs



事業所名	こどもや子育て世帯にやさしい公園づくり
事業内容	こどもや子育て世代が行きたくなる、集まりたくなる居場所や遊びの場、憩いの場を提供するため、すべてのこどもが安心して過ごせる、開かれた公園づくりを進めます。
担当課	水とみどりの課
目指す成果	子育て環境に対する満足度を高め、子育て世帯に選ばれるまちを目指すとともに、すべてのこどもが安心して過ごせる居場所の選択肢を増やし、身体的・精神的・社会的な成長に繋がります。



方向性 2

こどもたちが安全に 暮らせる環境づくり



現状と課題

本市は昭和40年代後半から50年代にかけて、首都圏のベッドタウンとして人口が増加し、それに伴い、その時期に集中的に建築された学校施設が多くあります。老朽化に伴い、安全性や機能性の低下が懸念されます。また、人口減少に伴う少子化の影響、今後の中心市街地における駅前再開発の影響等も考慮しながら、児童生徒数の推移を見極め、学校規模を適正に保っていくこともあわせて求められています。そのような中であっても、こどもにとって多くの時間を過ごす学校施設の安全性や機能性を持続的に確保していくことは重要な課題となっています。

また、地球温暖化に伴う異常気象や、首都直下型地震などの災害リスクが高まる中、特に大人と比べて身体的な能力や状況判断力が未熟なこどもに対する支援が求められます。

加えて、事故や犯罪被害などからこどもや若者の生命・尊厳を守り、健やかに成長できる環境を整えることも重要です。特に近年はインターネットの普及やスマートフォン所持の低年齢化の影響もあり、小中学生におけるSNSに起因する事犯の被害者が増加傾向にあります。

様々なリスクが存在する中で、社会全体でこどもや若者を守り、健やかな成長を後押しする環境を構築するとともに、自らの生き抜く力を高めるため、発達の程度に応じた体系的な安全教育を提供していくことが求められています。

取組の方針

こどもの個々の発達や特性にあわせた柔軟な保育体制を整えると共に、適切な保育環境の整備を進めるための支援を行います。これにより、こどもの健全な成長に繋げるとともに、保護者が安心してこどもを産み育てられる環境を整え、少子化対策に繋げていきます。

学校施設においては、「取手市学校施設長寿命化計画」に基づき、事後保全型から予防保全型の管理への転換により、施設整備に係るライフサイクルコスト※の縮減と財政負担の平準化を図りつつ、時代に合った安全性や機能性の確保に努めます。あわせて、児童生徒の通学路の安全確保のために危険箇所の把握と対策に努め、警察や各学校、地域と連携した見守り活動に取り組めます。

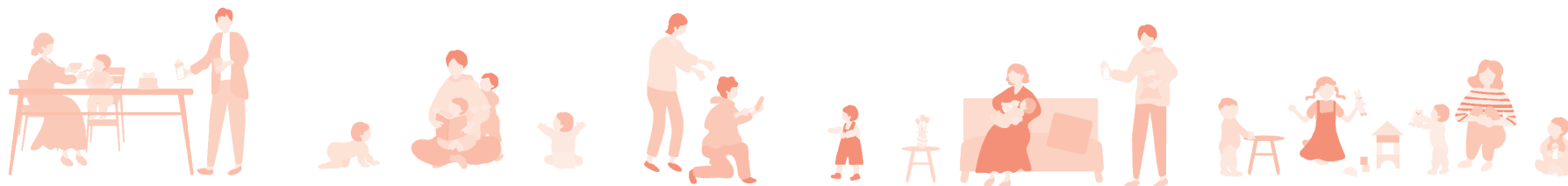
災害や事故、犯罪被害等から自らを守るスキルを身につけるための体験的な学びを含めた教育を提供するとともに、家庭や地域、社会全体でこどもや若者を守っていく意識を高めます。

AIの発展やIoTの普及など、情報技術がますます進化する中で、安全で豊かなデジタルライフを送るためにITリテラシーを高める情報モラル教育を進めます。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
通信機器等に関する安全な利用に向けた家庭におけるルールづくりを行っている児童生徒の割合	81% ※R6年度アンケートからの新規項目のため、R6年度実績	90%

※ライフサイクルコスト…計画・設計・施行から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。



目指す未来1 健全で安心な子育てを支える

個別の取組

主な取組8

こども大綱方針

1、3、4

SDGs



事業所名	保育施設等への運営補助
事業内容	民間保育施設等に対して、乳児等の保育環境整備、障害児の受け入れ体制の確保、職員の処遇改善による保育士確保、安定した給食の提供等に繋げ、持続可能な保育環境を確保するための支援を行います。
担当課	保育課
目指す成果	民間保育施設等の運営に関する経費の助成を行い、こどもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育施設の経営を目指します。

主な取組9

こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	通学路危険箇所の安全対策
事業内容	児童生徒が安心して通学できる環境を整備するため、各学校から報告された通学路危険箇所について、関係機関と協議を行い、安全対策の実施を推進します。
担当課	学務課
目指す成果	学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら、児童生徒の見守り体制を強化できる体制を構築します。また通学路危険箇所の整備を進め、登下校時の児童生徒の安全を確保します。

主な取組10

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	学校施設整備事業
事業内容	未来を担うこどもたちが、豊かなこころと個性を育むことができるよう、安全・安心な学校施設の整備及び快適で豊かな施設環境の構築を進めます。
担当課	教育総務課
目指す成果	学校施設の老朽化対策として長寿命化改良工事を推進するとともに、バリアフリー化や環境を考慮した整備等を推進し、安全・安心で質の高い学校づくりを進めます。

主な取組11

こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	事故や災害からこどもを守る取組の推進
事業内容	児童生徒が事故や災害など、突発的に発生するアクシデントから身を守るための知識や行動力、判断力を身につけ、生き抜く力を養うための防災教育を進めます。
担当課	安全安心対策課 指導課
目指す成果	交通安全教室により、交通事故未然防止のための知識や意識の向上を図るとともに、出前講座により災害時に自らの命を守るための知識や行動を育みます。



主な取組 12

こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	防犯ステーション等の地域での見守り活動
事業内容	「取手市安心で安全なまちづくり条例」に基づき、安心で安全な住みよい地域を実現するため、防犯ステーションにおいて、地域と児童生徒の見守り活動やパトロールを実施します。
担当課	安全安心対策課
目指す成果	見守り活動や青色防犯パトロールを通じて犯罪抑止や交通事故防止を図り、児童生徒及び地域住民に対する安心感の醸成と安全意識の向上を目指します。

主な取組 13

こども大綱方針

2、3

SDGs



事業所名	情報モラル教育の推進
事業内容	情報化社会において、子どもたちがインターネット上の情報の信頼性や情報収集の方法、発信の仕方等について正しく理解・判断できるよう、情報モラル教育を推進します。
担当課	指導課
目指す成果	子どもたちがインターネット上の情報の信頼性や情報収集の方法、発信の仕方等について正しく理解・判断し、適切な行動をとることができるようにします。



方向性 3

未就学児への サービスの充実



現状と課題

少子化の要因の一つとして、望むこどもの数を諦める方が増えている現状があります。国立社会保障・人口問題研究所の「第16回出生動向基本調査」によれば、夫婦の理想的なこどもの数は2021年時点で2.25、実際に持つ予定のこどもの数も2.01と、調査開始以来ともに過去最低の人数となっています。

理想のこどもの数を諦める、または理想自体が低くなる要因は多岐に渡りますが、待機児童や保育士不足など、保育環境を取り巻く問題が大きな影響を与えていると考えられます。女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加しており、働きながらも安心してこどもを預けられる環境が求められています。

また、祖父母など血縁者からの支援が受けにくい状況にあることや、地域との関係性の希薄化が進む現代において、こどもを持つことに対して精神的な負担を感じてしまう人が一定数いることも少子化に影響していると考えられます。保護者の精神的な負担を和らげるため、多様な保育ニーズに応えらるとともに、子育てに対する悩みを相談したり、同じ境遇にいる保護者同士のつながりが持てる場の整備が必要とされています。

取組の方針

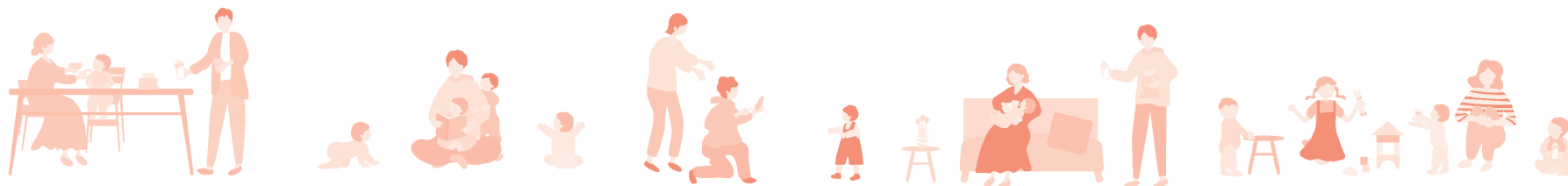
育児への不安や、こどもの発達への不安等を抱える保護者に寄り添い、安心して子育てができるよう、相談する機会や各種サポートを提供していきます。

また、保育に関する申請等のデジタル化の検討を進め、保護者の手続きに関する負担を減らすとともに、庁内事務の効率化により生み出したリソースをさらなるサービスの向上に繋げていきます。あわせて、ICTシステムを活用して、子育て世代がそれぞれで必要とする情報や手続きにアクセスしやすい環境を整備し、保護者の不安の解消や、充実した子育てに繋げていきます。

また、両親ともにフルタイムで働く共働き世帯が増加したこと等により、仕事と育児の両立が課題となる中で、多様なニーズを満たす保育サービスの拡充を進めていきます。そのため、こうした世帯の経済的損失を防ぎ、また精神的な負担を軽減させるため病児・病後児の保育が提供できる体制を整えます。短期的な保育需要については、更なる出生数の減少が見込まれる中であっても、高まっていくことが想定されます。令和8年度から始まるこども誰でも通園制度により、これまで行ってきた一時保育に加え、多様化する保育ニーズに適切に応え、こどもの良好な成育環境と、全ての子育て家庭に対して働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を提供していきます。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
子育て支援センター利用者数	63,389人	71,889人
一時保育利用者数	3,312人	3,288人



個別の取組

主な取組14

こども大綱方針

3、4

SDGs



事業所名	子育て支援センター運営事業
事業内容	小学校就学前の子どもやその保護者、これから親になる方を対象として、子育てに関する情報交換や遊びを通じた子ども同士の交流、悩み事や心配事を気軽に相談できる環境を提供します。
担当課	保育課
目指す成果	子育て中の親やこれから親になる方の育児に関する不安や悩みの相談、子育てに関する情報交換の場を提供することにより、地域に根づくより良い子育て支援環境の確保を図ります。

主な取組15

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	保育サービスのデジタル化
事業内容	保育関連の庁内事務のデジタル化を進めることで効率化を図るとともに、保育施設利用申請等の手続きのオンライン化によって、サービス利用者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整えます。
担当課	保育課 こども政策課
目指す成果	子どもを連れて市役所に行かず、24時間空いた時間に申請ができることで、保護者の負担軽減を図ります。

主な取組16

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	利用者支援事業 保育コンシェルジュ
事業内容	窓口保育コンシェルジュを配置し、専任職員が保育施設入所に関することや、子育てに関する施設や制度、利用可能なサービスの情報等を提供することで、子育て中の保護者に対し円滑なサービス利用の手助けをします。
担当課	保育課
目指す成果	子育てに不安を抱える保護者に寄り添い、情報提供を行うことで子育てしやすい環境を整え、あわせてオンライン相談についても検討します。

主な取組17

こども大綱方針

3、5

SDGs



事業所名	多様な保育需要への対応(一時預かり、延長保育等)
事業内容	共働き世帯の増加に伴い、子育てと仕事を両立させたいという保護者のニーズが高まる中、様々な事情により時間を確保したい保護者に応え、多様な保育サービスを提供します。
担当課	保育課
目指す成果	一時預かり、延長保育、子ども誰でも通園制度、など様々なニーズに応えられる保育サービスを展開し、保護者の負担軽減を図るとともに、こどもの育ちの一助となるような支援を行います。



主な取組18

こども大綱方針

3、4

SDGs



事業所名	質の高い保育サービス、幼児教育の提供
事業内容	就学前における、こどもたちの興味関心に基づいた遊びや学びの機会を提供し、言語能力、認知能力、社会性など将来の学習や社会生活の基盤となる能力を育みます。
担当課	保育課(各保育所) 学務課
目指す成果	こどもが豊かに過ごせる環境を整え、こどもの心と体の適切な発達につなげます。日々の遊びの中で他者とのやりとりを楽しみ、自ら環境に関わりながら十分に遊ぶ体験ができるようにします。自分で考え、試し、友達と相談しながら表現力や思考力、コミュニケーション力を育みます。

主な取組19

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	病児・病後児保育への対応
事業内容	共働き世帯の増加に伴い、こどもが病気になった際、仕事等の都合で家庭で保育のできない状況にある場合に、保護者に代わってこどもを一時的に預かり適切なケアを行います。これにより保護者の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。
担当課	保育課
目指す成果	こどもが病気になった際も、保護者が安心して預けられる環境を整備し、保護者の負担軽減を図ります。

主な取組20

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	子育て情報の積極的な発信
事業内容	従来の広報やホームページ、メルマガ等に加え、アプリによるプッシュ型通知等を活用し、子育て世帯に有用な情報を積極的に発信していきます。その他にも「とりで子育てガイドブック」等により、必要な情報が取得しやすい環境を整えます。
担当課	保育課 こども政策課
目指す成果	子育て世帯のニーズにあった情報が取得しやすい環境を整えます。



方向性 4 個性を育む教育の提供



現状と課題

ICT技術の進展や、グローバル化などにもとめない、社会のあり方や価値観、求められる人材像などがめまぐるしく変化しています。幅広い知識と論理的な思考力、柔軟な発想によって付加価値を生み、イノベーションを起こせる人材や、国際的な視野を持ってグローバルに活躍できる人材、他者との協働の中で多様性を理解し、課題解決できる人材などが求められています。そのためには、基礎的・基本的な学習によって得られる知識や技能に加えて、思考力や判断力、表現力など総合的コミュニケーション能力を高める教育を提供していく必要があります。

学校に求められる役割が複雑多様化する中、一方では教職員の過重労働が問題となっています。文部科学省の「教員勤務実態調査」によれば、近年の働き方改革や教育現場でのICTの活用などによって、在校時間は平成28年度と令和4年度を比較すると、減少傾向にあるものの、平日の持ち帰りでの業務は増加するなど、依然として負担が大きい状況が続いています。業務量の偏りや、求められる業務内容の高度化などによる精神的な負担の増加によって、退職者も年々増加傾向にあり、教職員のなり手不足などもあわせて課題となっています。変化する社会の動きを取り込んだ教育を学校のリソースのみで確保していくことが困難な状況にあり、地域や民間企業など、多様な主体との連携が進められています。

様々な地域資源を活用しながら、未来を担うこどもたちが、多くの人と関わり合い、多様な体験を積み重ねることで、「生きる力」を身につけることが求められています。

取組の方針

本市においては、令和3年度より、山王小学校を小規模特認校として指定し、少人数を生かした特色ある新しい学校教育に取り組んでいます。アーティストと育む芸術活動を通じて、学びに拡散的思考を加えたSTEAM教育により創造的な発想力を育むとともに、国際教育(英語教育)を推進してグローバルに活躍できる人材の育成に努めます。またこうした取組を他校にも展開し、市全体としての教育内容の充実を図ります。

現代社会において必要とされるITスキルやリテラシーを確保するとともに、一人ひとりの学習状況に合わせた効果的な学習を促進するため、ICT機器を活用したデジタル教育を展開します。

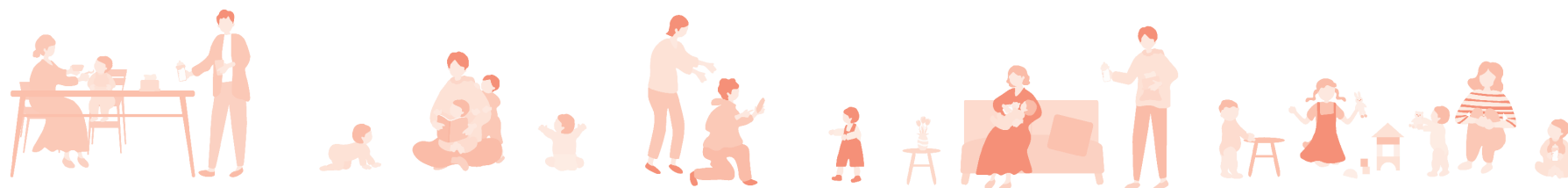
また、学校での学習だけではなく、様々な体験活動を通じて感動や驚きといった感情を刺激し、知的探究心の向上を図り、自ら学び考える力や豊かな人間性を育むことに繋がっていきます。

あわせて、こどもたちの表現力や聞く力を伸ばし、自分の価値を高めてより豊かな人間関係を作り上げるためのスキルの習得を目指します。

基礎的な学力に加え、めまぐるしく変化する社会に対応できる、総合的な「生きる力」を身につけた人材を育成するため、こどもたちが主体的に学ぶことができる環境整備を進めます。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
授業で発表をするとき、自分の考えがうまく伝わるよう文章、資料、話し方などを考えている児童・生徒の割合	83%	90%
学校は楽しいと答えた児童・生徒の割合	92%	95%



目指す未来1 健全で安心な子育てを支える

個別の取組

主な取組21

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	ICT教育の環境整備と推進
事業内容	ICT機器やそれを活用する環境を整備し学習の効率化を図るとともに、Society5.0時代※1を生きるこどもたちの情報活用能力を高め、従来の学びと併せて論理的思考力や問題解決能力を育成する教育を提供します。
担当課	学務課 指導課
目指す成果	第2期GIGAスクール※2環境整備において、児童生徒タブレット端末更新や学習教材ライセンス調達を進めます。また学校ネットワーク環境において必要となる機器更新を進めます。

主な取組22

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	安全な学校給食の提供と食育の推進
事業内容	安全で安心して食べられる学校給食を安定的に提供します。また地元農家や団体と連携し、地場産物を調達することで学校給食における地産地消の促進を図るとともに、食品ロス等の環境問題への関心を深めるための献立を立案します。
担当課	保健給食課 指導課
目指す成果	こどもたちが必要な栄養価を摂取できる献立の立案や安全な食材の調達を実施するとともに、児童生徒が食への興味・関心・理解を高め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう食育を推進します。

主な取組23

こども大綱方針

2、3

SDGs



事業所名	サステナブル学習プロジェクト
事業内容	こどもたちが、地球温暖化による気候変動への対応を環境、社会、経済の課題に地域課題をかけ合わせ、課題を解決するために行動を起こす力を身につける、探究型SDGs学習を実施します。
担当課	環境対策課 指導課
目指す成果	プロジェクトを通じて、自分たちにもできる地球温暖化防止のための取組を自発的に考え行動に移し、地球環境に貢献したいという意識向上や価値観の創造を図ります。

主な取組24

こども大綱方針

2、3

SDGs



事業所名	プレゼンテーションフォーラムによる探究力と表現力の育成
事業内容	探究的な学びを通して学んだことをICT機器を活用して分かりやすく効果的に相手に伝える能力を高めるために、プレゼンテーションを行う機会をつくります。
担当課	指導課
目指す成果	探究活動によって得られた内容や自分の考えを、ICT機器を活用して分かりやすく効果的に相手に伝えるために、資料の提示の仕方や話の組み立てなどを工夫し、論理的に説明することができる人材を育成します。



主な取組25

こども大綱方針

1、3

SDGs



事業所名	国際教育の推進
事業内容	外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成し、国際社会でも通用する人材を確保するための国際教育を推進します。また異文化や異なる価値観に触れることで、多様性を学び、共生社会の実現を目指します。
担当課	指導課
目指す成果	外国語を用いて、国際社会で活躍できる人材や多様な価値観を認め合い共生し合うことができる人材を育成します。

主な取組26

こども大綱方針

2、4、6

SDGs



事業所名	アートを通じた想像力・表現力の育成
事業内容	アーティストとの交流により芸術活動を教育に取り入れ、創造する力、表現する力を伸ばします。従来の教育で身につけた科学的な視点による分析力と、創造的な解決策を導き出す能力を養うことで、イノベーションの担い手となる人材を育成します。
担当課	指導課
目指す成果	様々な分野において、既成概念にとらわれない創造力や表現力、科学的な視点に基づく分析力を駆使して、課題解決に取り組むことができる人材を育成します。

※1 Society5.0時代…AIやロボット等の革新的技術と人々の暮らしが融合することで便利で快適な暮らしが実現する持続可能な社会。

※2 GIGAスクール…義務教育段階にある全国の小中学校におけるICT環境を整備する中で、児童生徒用のパソコンやタブレット端末を1人1台使えるようにし、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。第2期GIGAスクール構想では第1期で導入した端末の更新に加え、第1期で見てきた課題への対応や、高速大容量の通信ネットワークの整備等を進める。

